

と思います。以上をもって賛成討論といたします。(拍手)
○議長(塩野鉄之助君) 以上で討論を終わります。

これより議案第百五十号について起立により採決いたします。
本案については委員会審査報告とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(塩野鉄之助君) 起立十九名。多数であります。よって議案第百五十号昭和四十八年度福生市一般会計決算認定

定については委員会審査報告とおり認定されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十議案第百五十一号昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

(厚生委員長 小林菊三君 登壇)

福生市議会

○厚生委員長(小林菊三君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

引き続きまして本案に対する補足説明を申し上げます。

本案審議に先立って担当課長より本決算は差引き一千六百八十八万八千余円の黒字決算となったものの、単年度収支としては百三十三万七千余円の赤字となった内容の説明があり、引き続き質疑に入ったわけでございますが、その主なものは保険料徴収関係において単年度令における保険料約八千六百万円のうち、婦人会やその他が扱っている或はどの程度になっているか、あるいは今後の婦人会等の関係はどう考えているか、また外国人の納付状況についてお聞きしたい。さらに過去における加入状況と財政状態の推移はどうであったか等各委員から活発な質疑があり、これに対する答弁としては、婦人会が扱っているのは全体の四十六・六%、金額にして四千二十八万四千七百五十円、自主納付が五〇・六%の四千四百六十四万六千九百四十円、委託人が三・八%の三百二十九

万九千円となつてゐる。婦人会については、本会と支部との運営上等からやめたいと目の申し出る。現実に出されてゐるが、都監査時において婦人会組織による収支も長年貢献してゐる組織であり、現在は補助金が出ないものの、近いうちにこうした報奨金に対しても、いはば補助対象となるであらうからなるべく存続しておいたほうがよろしいであらうという話もなされてゐる。また外国人に対する特別徴収については四十八年度において百十七世帯の三百十九人で、特に医師会とのトラブルもなく、保険料も自主納付で滞納が起つておらない。加入率と財政状況について、四十五年度においては加入率が三一・二%、財政状況は単年度収支でいきますと、百九十八万二千二十二円、赤字、四十六年度においては加入率が三一・八%で、三百三十六万七千四百八十九円の黒字。四十七年度が三四・五%の加入率で一千万三千六百八十一円の赤字、四十八年度が三四・四%の百三十三万七千三百六十七円の赤字となつてゐる。

当年度は医療費の改定が二回あり、さらに高額医療制度の新設、老人医療の増大等により、ますます国保財政は圧迫され、苦しい運営になるものと思ふ。特に老人医療の波及効果は大きく、医療費の約二%、保険者負担割合が約四千五百万円程度を占めており、老人医療が仮にならなければかなり楽になると思われ。返納金については年度途中において国保から他の保険に移行した場合、他の保険でもつへき経費を保険証発行の関係から国保関係で負担したものを返納してゐたものがある。また保険施設等においてほ保養施設四ヶ所、四十四人が利用したが、今後より多く利用したいためのPRをしたいと思ふ。

以上のよう説明がなされた後、本決算についておぼかりいいたしましたところ、全委員一致をもって原案とあり認定するものと決定した次第でございます。

なにとぞ当委員会の決定および認定をくたさるようお願いします。お願ひ申し上げます。補足説明いたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○六番(中曽根実君) この際動議を提出いたします。

たいま議題となっており、議案第百五十一号については、討論を省略し、委員会報告により認定されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おけかりいたします。たいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告により認定されたい日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よって議案第百五十一号昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定については、委員会審査報告により認定されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十一議案第百五十二号昭和四十八年度福生市公益質屋会計決算認定についてを議題といたします。
本案については、厚生委員長に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 小林菊三君 登壇)

○厚生委員長(小林菊三君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

本案審査に先だって福祉事務所長より説明を求めました。本決算については歳入において事業収入で、貸付金収入とか、昭和四十八年度中に三回の流出物を処分したことによる収入一般会計からの繰入金、それに四十七年度からの繰越金、雑収入等で三百五十七万一千八百七十一円。歳出では職員一名分の人件費を主とする経費で三百十六万七千九百二十一円、歳入歳出差し引き四十万三千九百五十四円の黒字決算となっているものの、一般会計からの繰入金や四十七年度からの繰越金を差し引く

議百五十
反対論
賛成討論
(末次)
議百五十一
議百五十二
議百四十八
議百四十七
議百四十九

と、単年度收支においては六十三万三千円のお字となつてゐると
いうこと、また当市の回転率や一件当たりの貸付日数等は他
市に比べ良好であり、四十八年度中の新規世帯は百四十六と
なつてゐる等の説明があり、本決算についておわかりになりました
と云ふ、全員異議なく認定するものと決定した次第でござい
ます。

なにとぞ、当委員会への決定のありの認定くださいますよう
お願いを申し上げまして、補足説明といたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○十五番(末次桂男君) 決算認定のほうは別に異議ありませんが、
監査意見の中で「公益質屋の廃止を要望するもので
ある」という意見が出ておりますが、これに対して委員人云々
として検討されましたか、もしそうゆう点で検討されま
したら、その状況を報告願ひたいと思ひます。

○二番(小林菊三君) 自席からの説明申し上げます。

福生市議会

今度の委員会にはそのような意見は出ませんでした。

(「了解」と呼ぶ者あり)
○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○六番(中曽根実君) この際動議を提出いたします。

たいま議題となつております議案第百五十二号につい
ては、討論を省略し、委員会報告より認定されることを
望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)
○議長(塩野鉄之助君) おわかりいたします。たいま中曽根実君

から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員
会審査報告より認定された日目の動議が提出されま
したが、本動議のより決するに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よつて議案第百
五十二号昭和四十八年度福生市公益質屋会計決算認
定については、委員会審査報告より認定されました。

議百五十七
請六
東一
陳九
議百五十三
議百五十四
議百五十五
議百五十六

議百五十
反対論
賛成討論
(末次)
議百五十一
議百五十二
議百五十三
議百四十八
議百四十七
議百四十九

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十二議案第百五十三号昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長大野行丈君登壇)

○建設委員長(大野行丈君) 当建設委員会に付託されました各議案につきまして、委員会開催前に現地を視察いたしました。それを参考にとり、審議を行なうことをまずい報告申し上げます。

(議案審査報告書朗読) 別添参考照

なお簡単に審議の内容を補足説明させていただきます。この百五十三号は都市計画の決算認定について、またなわ延びに各委員より加美平の進捗状況について。またなわ延びにつきまして価格はいくらになるのか。現在どこまで加美平

福生市議会

の反対者は何人くらいか。加美平の公社委託料の三千五百万の内訳、工事費と人件費の比率。加美平担当の職員数はどれくらいか等の質疑に對しまして、反対につきましては、組織的に反対であり、表面的な進歩は見えていない。か前回の全員協議会です。承をいただきました。なわ延びの二分の一ということと認めることについての条件を示して団体交渉に入っているが、現状とどうなるか。結果は見えていない。ただ個人的に意見の交換等もできようになっている。また、反対者に接している地域の家屋の移転等も、三棟動かせようになっているが、現状である。また反対者のなわ延びにつきましても現時点において価格相場を認めようになると思う。反対者の人数は約二十名くらいであり、その中心者は五、六名くらいではないかと思われる。加美平の公社への委託料は三千五百万円であるが、工事費等はほとんどい立体交差分、本年度一億六千万ほどかかっている。財産は一億三千万円が都交付金であり、年々公社の立替

金がふえている。最終的には清算をしなければならぬが、保留地等の処分により処理するようになると思う。これは各市町も同じで最後の清算払いとなる。四十八年度公社の加美平分は九千八百七十七万四千三百五十円、多摩河原分は一億九千五百四十三万四千三百五十円、担当職員数については多摩河原、加美平、羽村等とも一括であり明確な数字は出ていない。

以上のような質疑応答の後、委員会として全員一致、原案を認定すべきものと決定をした次第で、おおよそ二、三日の審議の上、委員会報告とあり認定いたしました。うお、願いをいたしまして審査報告といたします。

○議長（塩野鉄之助君）以上で委員長の審査報告は終了しました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

○十番（松山清君）委員会の内容は報告で大体わかりましたが、いろいろ問題になっている。如美平地区の施行ですが、四十八年度においても私としては、まだ話し合い等が不十分であるという

ふうに見受けられるわけです。委員会におきましては、今後どのような形で理事者側が進められるかというような点について、どのような聞き取りをしたか、わかりましたらお知らせ願いたいと思います。○建設委員長（大野行夫君）如美平の現在の状況でございしますが、前回の全員協議会におきまして、なみ延びの件が提示され、議員各位の了承を得たということをもとに、まずこの点から交渉に入り、何回かの団体交渉を現在までに得まして、ある限られた人ではあると思いますが、個人的に雑談的な話合もできるような状態となつてきた。これは両者ともに一歩進んだ形で、現在相對しており、表面的には見えないが内容的に進歩した姿が見えてきているということ、現状を聞いております。

もう一点は十二年来紛争している問題でございしますので、半、年や一年で解決する、というものはとらえて、至難ではないかと思、います。理事者にもたひたひお伺いしておりますが、腰を据えてあくまでも話し合、の中で円滑に解決していきたい、それに

はあらゆる問題につきましても個々の問題についてかともに話
合なから進めていきたいというような報告を聞いておりますが
現状であります。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終ります。

○六番(中曽根実君) この際動議を提出いたします。

たたいま議題となっております議案第百五十三号については
討論を省略し、委員会報告とあり認定されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おほかりいたします。 たたいま中曽根実君

から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員
会審査報告のとおり認定されたい旨の動議が提出され
ましたか、本動議のとおり決するものに異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 二異議がありますので、起立によつて採決いた
します。

おほかりいたします。 議案第百五十三号については本動議

のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(塩野鉄之助君) 起立十九名、多数であります。 よつて議案第

百五十三号、昭和四十八年度福生市都市計画事業

福生土地已画整理事業会計決算認定については、委員会
審査報告のとおり認定されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十三、議案第百五十四号、昭和四十八年度

福生市公共用地会計決算認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、
委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行史君 登壇)

○建設委員長(大野行史君) (議案審査報告書朗読) 別添参照
以上であります。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。

議百五十一
議百五十二
議百五十三
議百五十四
議百五十五
議百五十六
議百五十七
議百五十八
議百五十九
議百六十
議百六十一
議百六十二
議百六十三
議百六十四
議百六十五
議百六十六
議百六十七
議百六十八
議百六十九
議百七十
議百七十一
議百七十二
議百七十三
議百七十四
議百七十五
議百七十六
議百七十七
議百七十八
議百七十九
議百八十
議百八十一
議百八十二
議百八十三
議百八十四
議百八十五
議百八十六
議百八十七
議百八十八
議百八十九
議百九十
議百九十一
議百九十二
議百九十三
議百九十四
議百九十五
議百九十六
議百九十七
議百九十八
議百九十九
議百

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終ります。

○六番（中曽根実君） この際動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております議案第百五十四号については、討論を省略し、委員長審査報告により認定されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。たゞいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本会では討論を省略し、委員会審査報告の通り認定されたいと目の動議が提出されましたが、本動議の通り決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 異議なしと認めます。よって議案第百五十四号昭和四十八年度福生市公共用地会計決算認定については、委員会審査報告の通り認定されました。

福生市議会

○議長（塩野鉄之助君） 日程第十四議案第百五十五号福生市の区域における東京都水道事業の拡張に同意することについてを議題といたします。

本会については厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

（厚生委員長 小林菊三君登壇）

○厚生委員長（小林菊三君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本会では水道の一元化に伴い水道法第十条二項に定める、東京都が給水区域拡張により他市町村の区域が新たに含められることとなる場合、その区域を含む市町村の同意を得なければならぬとされていることから、東京都で定める給水区域に福生市を含めるために本同意案を提案されたとの説明があり、委員中からは特に発言もなく原案に同意することに決定した次第であります。

なにとぞ、当委員会の決定とおり同意くださるようお願い
申し上げまして補足説明いたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終ります。

○六番(中曽根実君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五十五号につ
いては、討論を省略し、委員会審査一報告とおり同意さ
れんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おわかりいたします。ただいま中曽根実君

から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員
会審査報告とおり同意されたいとの動議が提出されま
したが、本動議のとおり決することにより異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

福生市議会

○議長(塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よって議案第百五

十五号福生市の区域における東京都水道事業の拡張
に同意するものについては、委員会審査報告のとおり同意
されました。

○議長(塩野鉄之助君) これより一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分 休憩

午後一時五分開議

○議長(塩野鉄之助君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十五議案第百五十六号市道路線の認定につ
いてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してあります
ので委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行史君 登壇)

○建設委員長(大野行史君) 審査報告をいたします。

議百五十七 請六 東一 陳九 陳十 陳十一 陳十二 議百五十六

(議案審査報告書朗読) 別添参照
以上でついでいます。

○議長 (塩野鉄之助君) 以上で委員長審査の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○六番 (中曽根実君) この際動議を提出いたします。

たたいま議題となっております。議案第百五十六号については討論を省略し、委員長報告により可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) おはかりいたします。たたいま中曽根実君から所定の賛成者を待て、本案は討論を省略し、委員長報告

告知により可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するものに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よって議案第百

五十六号市道路線の認定については委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長 (塩野鉄之助君) 日程第十五議案第百五十七号市道路線の

廃止についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行史君登壇)

○建設委員長 (大野行史君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

以上でついでいます。

○議長 (塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。